

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ!!

中小企業庁 平成28年度第2次補正予算事業<追加公募>

小規模事業者持続化補助金

➤ **経営計画に基づいて実施する販路開拓等の**

取り組みに対し**50万円**を上限に補助金
(補助率:2/3)が出ます

・複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円~500万円です。*連携小規模事業者数によります。

➤ 計画の作成や販路開拓の実施の際、
商工会議所でお手伝いさせていただきます。

公募締切 平成29年5月31日(水)

※締切日当日消印有効

《対象となる取り組みの例》

① 広告宣伝

・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布

② 集客力を高めるための店舗改装

・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

③ 商談会・展示会への出展

・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展

④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

・新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

⑤ ITを活用した広報や業務効率化

・ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

⑥ 事業承継に向けた取り組み

・60歳以上の事業者が後継者候補と共に取り組む販路拡大事業

お問い合わせ先

■ 松本商工会議所

電話: 0263-32-5350 [8:30~12:00 13:00~17:15(土日祝日、年末年始除く)]

詳細な情報については下記ホームページをご覧ください

「日本商工会議所小規模事業者持続化補助金」で検索してください。

URL: <http://h28.jizokukahojokin.info/tsuika/>